

平成29年度 第2回調査・研究委員会会議録

◇日時：平成29年9月15日（金） 13：30～16：50

◇場所：茨城県立歴史館第1講座室

◇出席者：忍田委員長代理・宮田副委員長・新井委員・大木委員・高村委員・林委員
事務局（笹目・富田・石井）

1 開会 忍田委員長代理あいさつ

2 報告事項

(1) 平成29年度第1回役員会会議報告

会議報告をもとに、事務局が説明した。表彰制度の検討と「全史料協」という名称の使用・普及について補足説明があった。

(2) 後援依頼について

前回の委員会以降、3件の後援名義使用を承認した。

(3) 災害対応等について

これまで委員が出席した、災害とアーカイブズに関する3件のシンポジウムや会議について事務局より報告した。さらに参加した委員より補足説明があった。

また、これまで事務局が対応した、地震や豪雨に伴う機関会員等の安否確認9件について報告があった。

(4) その他

後援依頼のうち10月10日開催の第11回資料保存シンポジウムへ新井委員が参加予定である旨報告があった。

3 協議事項

(1) 公文書館機能普及セミナーについて

現在までの申し込み状況、及び事前アンケート（茨城県内市町村向けアンケート）の回収状況について、事務局より報告があった。

当日のセミナーの運営について協議し、①講演後に質疑応答の時間を設けること、②報告1～3への質問はパネルディスカッション時に行うこと、③事前にアンケート用紙を配布し、委員及び事務局でそれをまとめ、司会にあげていく方法をとること、などを確認した。

また、平成30年度のセミナー開催地については、東日本大震災被災地か、公文書館未設置県を対象とし、引き続き検討していくこととした。

(2) 調査研究事業及び大会報告について

調査研究事業にかかるアンケートは、年内送付→年度内回収→来年度第一回委員会（5月）にて集計結果報告、をおおまかなタイムスケジュールとすることを確認した。

アンケートについては協議の結果、①実施対象を、岩手県・宮城県・福島県・

茨城県の全市町村及び県と、その他の都道府県で東日本大震災により災害救助法の適用となった市町村の文書主管課とすること、②「東日本大震災に関連して作成した文書」を調査対象とすることを確認した。

全国大会における当委員会報告では、アンケートの趣旨や内容に加えて上記の点につき担当委員が説明することを確認した。アンケートの項目については、担当委員で原案を作成し、他の委員の意見を徴しまとめることとした。

(3) 災害対応について

事務局より現在までの災害対応について説明があり、協議の結果、今後の対応についてはその基準を、震度6以上、特別警報の発令、災害救助法の適用などとし、被害が予想される場合は、基準に関係なく安否確認をすること、文化遺産防災ネットワークを中心とする支援体制に資することを確認した。

また、文化遺産防災ネットワークを中心とした支援体制については、様々な機会を捉えて周知に努めることを確認した。

(4) ブログについて

ブログ開始の経緯や文献情報のみがアップされている現状に鑑み、今後の対応については廃止も含めて引き続き検討していく。

(5) 功労者・若手アーキビストへの表彰制度について

第20回全国大会時の表彰規程を確認し、同規程を活かしつつ、特に「若手アーキビスト」の表彰のためには新たな内規が必要であることを確認した。担当委員を中心に、選定基準等、表彰制度の枠組を今後検討していく。

(6) その他

今後のスケジュールの確認

第3回委員会 11月8日(水) 午後1時～3時

於相模原市杜のホールはしもと(7階)セミナールーム

4 閉会